

「琴浦自分ごと化会議」からの提案
～持続可能な地域交通のあり方～
【各委員の個別意見】

「琴浦自分ごと化会議」では、2020年10月から2021年2月まで、4回にわたって、「持続可能な地域交通のあり方」について議論を行い、提案書をまとめました。

提案書（「琴浦自分ごと化会議からの提案～持続可能な地域交通のあり方～」）では、琴浦自分ごと化会議委員全体が合意した「具体的な提案項目」「私たち町民、地域、行政、その他（民間等）の取組み」が掲載されています。

本別冊では、琴浦自分ごと化会議で出された意見や提案のうち、「全体の意見」としてまとまらなかった「各委員の個別意見」について掲載しています。具体的には、「各委員の立場や考え方の違いなど様々な面で、賛否両論があった」意見、「実現への可能性を秘めているが、現実的な課題に直面した」意見などです。どの意見も、琴浦自分ごと化会議として大切なものであり、今後は考え方の違いを乗り越えて、琴浦町の「持続可能な地域交通」に取り組んでいく必要があると考えています。

【生活を守る移動手段確保の視点】

提案1

琴浦町民の移動のニーズ（実情）の把握を行い、日常生活に必要な交通手段の確保が困難な町民を支える。

項目①：町民の移動手段や地域の実情の把握を行う

項目②：民間事業者や医療機関と連携し、移動販売・在宅医療の充実等を図る

提案2

「町民の生活を支えるためには、どのような移動手段を確保する必要があるのか」の視点から、今後の公共交通のあり方を再検討する。

項目①：現在の公共交通をどのように利用し維持させるかを検討する

項目②：公共交通を維持するコストを減らす

項目③：公共交通の担い手（ドライバー）を確保する

項目④：路線バスとスクールバスの効果的な活用を行う

提案3

将来にわたって移動手段を確保できるよう、地域と行政が連携し、町内の各エリアに合った共助交通を検討する。

項目①：地域で移動を支え合う「共助交通」を検討する

【全体的なまちづくりの視点】

提案4

暮らしを助け合える元気な地域をみんなで作っていく。

項目①：助け合える地域づくり

1. 琴浦町民の移動手段のニーズ（実情）把握を行い、日常生活に必要な交通手段の確保が困難な町民を支える。

項目①：町民の移動手段や地域の実情の把握を行う

これからの「持続可能な地域交通のあり方」を考えていくために、琴浦町民の移動の実態や今後の移動ニーズを把握すると共に、地域の特性に応じた地域交通を考えられるよう地域の実情を知ることが必要になる。

▶町民・地域・行政・民間等の取組み

《各委員の個別意見》

■私たち町民

- ① 各集落で、子ども（幼稚園から高校生まで）や保護者から意見を聞く。
- ② 高齢者に、自動車免許返納後の生活や移動手段について、どのように考えているか意見を聞く。

■行政

- ① アンケート回答対象者については、十分に協議してほしい（世帯別・個人単位など）。
- ② アンケート結果を町民に提示してほしい。特に中山間地域（公民館単位）では、報告会を開催し、地域住民が「自分ごと」として考える機会を設けてほしい。
- ③ 現状把握が不十分なため、再度、バスが通っている場所（近隣集落との位置関係）を確認し、バス停まで離れている集落に聞き取りし、移動に関する調査を行う。（バスを利用しない理由やどうすればバスを利用するのかといった細かな聞き取りが必要）その取組結果を踏まえて、バスの時間帯の変更や、共助交通導入に生かしたりすればよい。（交通空白地帯を細かく調査する）

項目②：民間事業者や医療機関と連携し、移動販売・在宅医療の充実等を図る

琴浦町でも高齢化が進む中で、運転に不安を感じ、免許を自主返納される住民が多くいるなど、自動車を運転できない住民（主に高齢者）や、駅やバス停が近くにない（交通空白地）町民が増えており、そうした町民の生活（買い物や医療、福祉など日常生活に不可欠なもの）を守る必要がある。また、民間や医療機関と連携し、移動販売や在宅医療などの検討を行う。

▶町民・地域・行政・民間等の取組み

《各委員の個別意見》

■私たち町民

- ① 移動販売や買い物代行の要望を取りまとめ、それらの環境が充実するよう、町に要望書を提出する。

■行政

- ① 町として、福祉分野に力を入れ、徹底的な広報活動を展開し、「健康な体作りで医者いらず、鳥取県ナンバー1」を本気でめざす。
- ② 町民の生活に必要となる、店舗（日用品購入）、医療機関（予約・在宅医療）、公共タクシー（移動予約）などが連携の取れる「アプリ」を開発する。
- ③ 効率的な配送システムを構築する。（タブレットのアプリで購入すると、店舗から流通業者に連絡が入り、宅急便などで自宅に配送されるしくみ）また、町民がシステムを利用できるように、タブレットを配布する。

- 「町民の生活を支えるためには、どのような移動手段を確保する
2. 必要があるのか」の視点から、今後の公共交通のあり方を再検討する。

項目1：現在の公共交通をどのように利用し維持させるかを検討する

町営バスの利用者は5年間（平成26年度から平成31年度）で約8万7千人から6万2千人と減少している。今後も全体的な人口減少により、バスやタクシーの利用者は少なくなる見込みである。そこで、どのような町民の移動が必要とされているのかの実態把握（提案1項目①）を踏まえて、現在の公共交通をどのように利用し維持させるかについて検討する。具体的には、バスやタクシーの運用方法を再検討し、ルートの見直しや、各事業者の採算性向上にむけた仕組みの検討、公共交通に係る制度の周知などに取り組む。

▶町民・地域・行政・民間等の取組み

《各委員の個別意見》

■私たち町民

- ① 公共交通に多額の町予算を投入すると、将来的には税金負担（増税など）という形で、町民一人一人に降りかかってくることを考える。
- ② バスは運行の無駄が多く、またボランティアによる運行だけでは、住民のニーズをカバーしきれない。公共交通の利用料を安くする必要はないと考える。
- ③ 移動するにはそれなりの対価が必要だということを認識すべき。車に乗れなくなったら、タダで送迎してもらえる都合のいい話はない。ご自身で移動できない・移動手段がない方には、タクシーを利用してもらう。
- ④ タクシー代補助の必要性は感じない。自家用車で移動している人は、自分自身でガソリン代や各種税負担をしている。
- ⑤ 無理に、（公共交通を利用した移動が難しい）中山間地域に住み続ける必要があるかと言えば、どうとも言い切れない。（実際に若い世代は、町の中心部で暮らしているのが現実）
- ⑥ バスを留めてほしい場合、バス事業者から、「停留所」や「停める便数」などを購入する。

■地域

- ① 免許のない人への聞き取りを行い、何に困っているかリサーチする。

■行政

- ① 利用者が少ないため公共交通を維持することは難しいと考えていますが、これをなくすと少子化がどんどん進むとも思う。安心して子どもも大人も作れるようにするには、公共交通

(町の運営管理のもと)の存続もしっかり検討していただきたい。

- ② バス利用の方が経費的に安いというPRチラシ等を作成し、各家庭に配布する。
- ③ 利用者が増えると、町の負担金が増えるのなら、利用者が少ないほうが良いのか。
- ④ 町営バスの運行など、公共交通に関する事業は、維持することが非常に困難。
- ⑤ 地区民だけのバス等の利用を考えるのではなくて、他地方の人が来てみたい琴浦町を作るため、「イベントなどの企画」「食事」「働く場」をつくる。
- ⑥ 中山間地域に住んでいる住民のために税金を使いたくなければ、中山間地域に人が暮らさなくていい方法を考えるのも一つの手。何十年も先のことを考え、同じ税金を使うのであれば、その方法について、一度試算してみてもいい。
- ⑦ 輸送方式が大型化しているので、小型化(11人乗りのマイクロバスの利用)するなど、経費を抑える。
- ⑧ 輸送車両は町が保有し、運転手のみ外部に依頼する。

■その他

- ① 民間事業者は、バスを留めてほしい場合、バス事業者から、「停留所」や「停める便数」などを購入する。

項目2：公共交通を維持するコストを減らす

町営バスとタクシーは、どちらも利用者数の減少に伴って運賃収入は減少しており、また町営バスについては運営するための経費が年々高まるなど、これまでと同じような公共交通の形態を維持することが、非常に困難な状況である。今後は公共交通を維持するためのコストを減らしていく取組みを検討する必要がある。ただしコストを減らすことで、利用者の安全が損なわれないように十分考慮する。

▶町民・地域・行政・民間等の取組み

《各委員の個別意見》

■私たち町民

- ① 公共交通を維持することの目的や必要性を理解する。
- ② 交通の便の悪い中山間地域を離れて、便利のいい町で暮らす。（税金を使って、無駄な交通手段を運営しなくてよくなる）

■行政

- ① 町営バスに関するコストは年々高まっている。具体的にどのような考え方で、委託料を決定しているのか、そして適正な金額かなどを判断するためにも、契約内容などを情報開示すべき。
- ② コスト削減は最も大切だが、義務教育を受けている児童や生徒の「安全な登下校」を確保するため、公共交通の維持経費は必要不可欠と考える。
- ③ 町役場に、「公共交通担当課（仮称）」を設置し、役場職員が町営バスを運行してはどうか。運行時以外は、通常の役場業務に従事することができる。
- ④ 負担感はあるが、環境税や森林保全税といった新たな税負担も必要ではないか。また、消費税の使い道にも言及してはどうか。

項目3：公共交通の担い手（ドライバー）を確保する

平成 30 年度に、それまで町営バスを運行していた交通事業者がドライバー不足を理由に、事業撤退となり、その後は異業種参入などにより何とかバスの運行を確保してきた実情がある。公共交通を担う運転手不足は全国的な課題であり、琴浦町においても、公共交通事業を維持するため、担い手確保に取り組む。

▶町民・地域・行政・民間等の取組み

《各委員の個別意見》

■行政

- ① 役場職員・町議会議員全員に、二種免許を保有させる。町営バスのドライバーとして運転する職員には、給料に手当を加算する。
- ② 長期的に人材を確保するため、ドライバーへの報酬を増やす。
- ③ 町職員として、ドライバーを募集・採用し、バス・タクシー会社へ職員を派遣する仕組みを構築してはどうか。

項目4：路線バスとスクールバスの効果的な活用を行う

自分ごと化会議の議論の中では、「路線バスとスクールバスの統合による効率的運行」に賛同する意見もある一方で、「児童の通学安全確保の観点」から、混乗を不安視する意見もあった。路線バスとスクールバスを効果的に活用するにあたっては、「児童の通学安全の確保」と「バスの効率的運行」の両観点から検討し、取組みを進める。

▶町民・地域・行政・民間等の取組み

《各委員の個別意見》

■私たち町民

- ① 自分の子どもや地域の子どもに、バス乗車のマナーを説明する。
- ② どのような場合でも、確実に児童をバスに乗車させる。（保護者同士のつながりで、声をかけあう）
- ③ スクールバスだけでなく、隣近所や知り合い、保護者自身で送迎を行うなど、児童の登下校をみんなで支え合う方法も考える。

■地域

- ① スクールバスを利用する生徒・保護者と現状について話し合う場を設ける。（小学校合併時のいきさつがあり、生徒・保護者の意見を聞くことが重要と考える）
- ② 必要に応じて、当番で住民がバスに乗車し、子どもを見守る。

■行政

- ① 小中学生のバス通学の距離要件の見直し又は、講習を受け合格できた生徒に対しては、自転車通学を許可してはどうか。
- ② 同じような時間帯にバス2台が走っているようなので、バスは1台で8人乗りバンにするなどの人数に応じた見直しを行ってはどうか。
- ③ スクールバスは、現用のシステム維持は困難では。
- ④ スクールバス以外は、バスを廃止してはどうか。
- ⑤ 学校生活と日常生活の目的は異なり、両立することは難しいため、スクールバスについては、町民の日常生活の移動とは別に、考えるべきでは。
- ⑥ スクールバスとの重複路線は、町営バス（ことうらバス）が運行してはどうか。

3. 将来にわたって移動手段を確保できるよう、地域と行政が連携し、町内の各エリアに合った共助交通を検討する。

項目1：地域で移動を支え合う「共助交通」を検討する

町民の日々の暮らしに必要な移動（通学・通勤・通院・買い物など）を、今後も確保するためには、「公共交通」だけでなく、地域で移動を支え合う「共助交通」が重要な取組みであると考えている。

町内のエリアごとに、どのような「共助交通」が必要なのか、地域が主体となって、そのめざす姿を行政と一緒に話合い、地域の実情に合った検討が必要である。検討にあたっては、他市町村の事例や琴浦町内で行われた「助け合い交通ことうら」（本提案書5頁参照）などを十分に参考とする。

（参考） 第3回会議では、福岡県大刀洗町の中山町長から、共助交通「たちあらい巡回バス」の話題提供があった。公共交通空白地域にお住いの住民の「日常生活における移動手段の確保」を目的としており、行き先や停留場所、時間帯なども住民自ら設定するというユニークな取組である。（第3回配布資料「大刀洗町の公共交通」参照）こういった参考事例は、私たちが活発に議論を行うきっかけとなった。

▶町民・地域・行政・民間等の取組み

《各委員の個別意見》

■私たち町民

- ① 他市町村で、共助交通に取り組んでいる事例などの情報をもっと詳細に知りたい。
- ② 共助交通のドライバーとして参加できる機会があれば参加する。
- ③ 隣近所で、隣組（5人組）のような小グループをつくり、自家用車で乗り合わせを行うなど、地域全体で交通を支え合う方法も考える。

■地域

- ① 町営バスが運行する「福永線・上法万線・上中村線」は共助交通を導入する。
- ② 地域交通を発展させるためには、共助交通は大変大切な点で、確立するために汗を流す努力が必要ではないか。
- ③ 町内の狭いエリアではなく、海岸部や山間部といった、「少し広めのエリア」で導入を検討する。
- ④ 利用する側にもマナー研修を行う。

■行政

- ① 共助交通と病院・買い物に関する移動を別々に考える。
- ② 令和2年11月から12月末にかけて実施した、「助け合い交通ことうら（安田地区の試験運行）」の結果から、次の展開をどのように考えるかが大切ではないか。
- ③ 「助け合い交通ことうら（安田地区の試験運行）」結果の情報公開を求める。

■その他

- ① 行政だけに頼るのではなく、民間でも乗り合わせについて考え、それぞれが取り組めることを見つける。（各拠点のバックアップ等）

4. 暮らしを助け合える元気な地域をみんなで作っていく。

項目1：助け合える地域づくり

地域住民同士の関わりが薄くなり、独居老人や高齢者世帯を見守ることが難しくなっている現状がある。今後も人口減少・少子高齢化が進んでいく中で、自分ごと化会議で話し合われた「交通」を問題意識のきっかけとして、自分にできることは自分自身で取組みながら、必要な時に地域や行政が協力して助け合える元気な地域づくりをしていく。

▶町民・地域・行政・民間等の取組み

《各委員の個別意見》

■地域

- ① 行政と業務提携して、高齢者の見回りを行う。

■行政

- ① 愛の輪協力員や福祉委員が、社会福祉協議会と連携し、独居老人や高齢者世帯に毎日訪問できるような仕組みを構築する。
- ② 町の現状を抜本的に改革する必要がある。（子どもの数が少なすぎる。若い人がいないとなれば、何もできなくなる。現状も維持できない。ジリ貧、税収も上がらない。公共交通などを考える前に、これが一番重要と考える）